

令和2年度第2回安塚区地域協議会次第

日時：令和2年6月2日（火）

午後7時から

場所：安塚区総合事務所3階301会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 協 議

(1) 令和2年度上越市地域活動支援事業（安塚区）の審査について 資料 No. 1

（当日配布）

(2) 令和2年度上越市地域活動支援事業（安塚区）の追加募集について

(3) 安塚区地域協議会としての審議内容について

4 その他

(1) 次回開催 令和 年 月 日（ ）午後 時 開会

5 閉 会

令和2年度安塚区地域活動支援事業採点結果一覧

No.	事業名	提案者名	事業費 (千円)	申請額 (千円)	補助金額 (千円)	評価結果										結果
						基本審査 との適合性	優先採択方針 との適合性	基本審査で適合するとされた委員の採点結果							特記事項等	
								各項目5点	公益性	必要性	実現性	参加性	発展性	各項目の計		
1	安塚のプロモーションビデオを作って情報発信しよう!!事業	安塚の四季	556	530		○ : 12	○ : 12	平均値	3.8	3.8	3.6	2.8	3.8	17.8	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい提案であるが、活動に持続性があるか疑問である。 ・地域住民の参加性という点では、期待できない。 ・必要性について、地域住民の多くが必要と思っているか疑問である。 ・参加性について、地域住民の参加は限定的である。 ・参加性について、年代によって限られていて、広く住民が参加するのは難しい。 	
						× : 0	× : 0	(最高値)	(5)	(5)	(5)	(4)	(5)			
						(人)	(人)	(最低値)	(3)	(2)	(3)	(1)	(2)			
2	安塚jrアルペンスキークラブ育成事業	安塚スキークラブ	424	420		○ : 12	○ : 12	平均値	3.8	3.7	4.0	3.0	3.6	18.1	<ul style="list-style-type: none"> ・自立性が見えてこない。 ・参加性について、地域住民が広く参加することはできないと思う。 ・子どもたちが各大会で上位の成績を残しているのは喜ばしいことである。 	
						× : 0	× : 0	(最高値)	(5)	(5)	(5)	(4)	(5)			
						(人)	(人)	(最低値)	(3)	(3)	(3)	(2)	(2)			
3	横尾義智記念館管理事業	行野自治会	495	490		○ : 12	○ : 12	平均値	4.3	3.8	4.2	3.3	3.5	19.0		
						× : 0	× : 0	(最高値)	(5)	(5)	(5)	(5)	(4)			
						(人)	(人)	(最低値)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)			
4	「幸せの灯ろう」で地域に光をともしよう	「幸せの灯ろう」ともす会	579	570		○ : 12	○ : 12	平均値	3.8	3.7	3.9	3.6	3.8	18.8	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性について、地域の課題解決には繋がらないのではないか。 ・補助金だけでなく、参加費も求める必要があるのではないか。 	
						× : 0	× : 0	(最高値)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)			
						(人)	(人)	(最低値)	(3)	(2)	(3)	(3)	(3)			
5	集落イメージアップ事業	小黒自治会	912	910		○ : 12	○ : 12	平均値	3.9	3.8	4.0	3.1	3.4	18.2	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会としては、どうしても必要な事業だが、参加性とはあまり関連がない。 ・参加性について、集落の防災と集落外の人への広報を事業内容としており、参加性は少ない。 	
						× : 0	× : 0	(最高値)	(5)	(5)	(5)	(4)	(5)			
						(人)	(人)	(最低値)	(3)	(3)	(3)	(2)	(3)			

No.	事業名	提案者名	事業費 (千円)	申請額 (千円)	補助金額 (千円)	評価結果										結果
						基本審査 との適合性	優先採択方針 との適合性	基本審査で適合するとされた委員の採点結果						特記事項等		
								各項目5点	公益性	必要性	実現性	参加性	発展性		各項目の計	
6	リバーサイドロードで健康増進と自然を楽しむコースづくり	やすづかスポーツクラブ	356	350		○ : 12 × : 0 (人)	○ : 12 × : 0 (人)	平均値 (最高値) (最低値)	3.9 (5) (3)	3.7 (5) (3)	3.7 (5) (3)	3.4 (5) (2)	3.8 (5) (3)	18.5	・高齢化に伴う健康活動事業であると思うが、PR方法を印刷としている点については費用対効果の面などから問題があると思う。	
7	にぎわい体験ワークショップ開催事業	手づくり百人協同組合	700	700		○ : 12 × : 0 (人)	○ : 12 × : 0 (人)	平均値 (最高値) (最低値)	3.8 (5) (3)	3.5 (5) (2)	3.6 (5) (3)	3.6 (5) (3)	3.7 (5) (3)	18.1	・必要性について、色々なことを取り入れバラエティーに富んでいると思うが、緊急性はないと思う。また、他の団体でも既に取り組んでいる内容に感じる。	
			4,022	3,970	0											

安塚区の配分枠 5,100 千円
補助金額 千円
追加募集額 千円

地域活動支援事業追加募集の日程（案）

項 目	平成 29 年度【実績】	令和 2 年度【案】	
当初採択 追加募集検討	5 月 18 日（木）	6 月 2 日（火）	
当初採択結果通知 （補助金等説明会通知）	5 月 19 日（金）	6 月 3 日（水）	
当初採択事務等説明会	5 月 23 日（火）	6 月 8 日（月）	
募集周知（チラシ） （情報無線）	6 月 1 日（木）全戸配布 有り	6 月 25 日（木）全戸配布 有り	
募集期間	6 月 5 日（月）～ 6 月 23 日（金）	6 月 25 日（木）～7 月 10 日（金）	
委員への提案書送付 提案件数	6 月 26 日（月） 3 件	7 月 14 日（火）	
プレゼンテーション	7 月 3 日（月） 午後 6 時～	プレゼンあり	プレゼンなし
		7 月 21 日（火）	○委員質問票提出 7 月 14 日（火）～ 7 月 17 日（金） ○提案団体回答票提出 7 月 17 日（金）～ 7 月 21 日（火） ○質問・回答一覧表送付 7 月 22 日（水）
採点表の提出	7 月 3 日（月）	7 月 21 日（火）	7 月 27 日（月）
追加採択	7 月 3 日（月）	7 月 21 日（火）	7 月 29 日～7 月 31 日（金） の間で協議会を開催し、 採択決定
追加採択結果通知 （補助金等説明会通知）	7 月 4 日（火）	7 月 22 日（水）	8 月 3 日（月）
事務等説明会	7 月 11 日（火）	7 月 27 日（月）	8 月 7 日（金）

令和2年度安塚区地域活動支援事業の追加募集要項（案）

上越市地域活動支援事業（安塚区）

令和2年度実施分 追加募集のお知らせ

- ★ 先に提案を募集しました地域活動支援事業について、審査の結果、採択事業の補助金額の合計が配分額に達しなかったため、追加募集を行います。
- ★ 地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動に対して支援を行います。
- ★ 私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。



■募集期間

令和2年6月 日()から7月 日()正午まで(必着)

■実施方法

～事業の内容～

- ・ 団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

～事業を提案できる方～

- ・ 5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等及び営利法人を除く。）

「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象となります。

※ ただし、次のような事業は対象とはなりません。

- ・ 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ・ 政治・宗教活動を目的とする事業
- ・ 公序良俗に反する事業
- ・ 国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ・ 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- ・ 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

※上記のほか、防犯灯のLED整備事業については、市の補助事業を活用するものとし、安塚区では地域活動支援事業の補助対象となりません。

■支援内容

- ・ 事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助します。

<ポイント！>

- ・ 事業に要する経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
 - ① 応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
 - ② 応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃等）に要する経費
 - ③ 応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
 - ④ 会議の時のお茶代・菓子代
 - ⑤ 金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため、対象外とします。）
 - ⑥ その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費
- ・ 令和2年度末（3月31日）までに事業を完了（経費の支払を含む。）するとともに、安塚区総合事務所に実績報告書を提出してください。

■補助金額

<<追加募集の予算（配分額）>> 万円

- ・ 地域自治区ごとの予算（配分額）の範囲内で、地域自治区ごとに定めます。
- ・ 安塚区の補助率は原則補助対象経費の100%です。ただし、採択事業の補助金額の総額が配分額を上回る場合や、事業内容、事業ごとのバランス等の理由により、補助率・補助金額を調整する場合があります。
- ・ 安塚区においては、補助金額は1件5万円以上、上限おおむね100万円とします。

<ポイント！>

- ・ 補助金の額は10,000円単位（10,000円未満の端数は切り捨て）とします。また、事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、補助金希望額どおりとならない場合があります。

■応募方法

- ・ 所定の事業提案書に必要事項を記入し、説明資料（団体の規約、見積書、図面など）と合わせ、安塚区総合事務所に持参してください。

<ポイント！>

- ・ 補助金の交付決定前であっても、事業提案書の提出日以降に着手する事業であれば対象とします。ただし、審査の結果、事業が不採択となる場合や補助金希望額どおりとならない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 市有地・市の施設を利用する事業を提案するときは、提案を予定している総合事務所、まちづくりセンターへ事前に御相談ください。
- ・ 自己所有以外の土地等を利用する事業を提案するときは、土地所有者等と事前の相談を行ってください。（採択後は、所有者の承諾書等を提出していただく必要があります。）
- ・ 事業提案書、補助金交付申請書等の用紙及びQ & Aは、安塚区総合事務所の窓口で配布します。また、市のホームページから様式の電子データをダウンロードすることができます。

■提案事業の審査と決定

- ・ 地域自治区ごとに、地域協議会で審査を行い、採択等を決定します。
- ・ 審査方法は、書類審査のほか、プレゼンテーション（審査に先立ち行われる応募者による事業説明）を行います。
- ・ 審査は次の視点をもとに行います。
- ・ 実施された活動内容を発表していただく地域活動支援事業活動報告会を行います。

(1) 安塚区の採択基本方針

(1) 優先して採択する事業

- ・安塚区における豊かな地域資源を活かし、住民自らの取組により住み続けたい地域づくりを進めるため、安塚区の地域活動資金については地域住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。

- ①行政と住民、NPOなど団体と住民が協働して取り組む、又は住民が主体となって取り組む地域づくりなどで、より協働性が高く地域の活性化に資する事業
- ②地域資源を活かした他地域との交流及び特産品の開発などにより、地域の活性化に資する事業
- ③過疎対策、少子高齢化対策に資する事業
- ④中山間地域の活性化に資する事業
- ⑤克雪・利雪・親雪に資する事業
- ⑥良好な景観づくりに資する事業
- ⑦ごみの分別・リサイクル推進、環境保全に資する事業
- ⑧防災力の強化、自主防災組織等の活性化に資する事業
- ⑨安全安心のまちづくりに資する事業
- ⑩教育・文化・スポーツの振興に資する事業
- ⑪上記のほか、安塚区の喫緊の課題解決、活力の向上に資する事業

(2) その他の事業

- ・優先して採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮し採択する。

(2) 基本審査・共通審査

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するものです。また、共通審査は次の審査項目と視点により審査を行います。
- ・安塚区では共通審査基準の委員全員の平均点が15点に満たない場合は不採択とします。ただし、採択事業の補助金額の総額が配分額に満たない場合は、平均点が15点に満たない事業であっても採択する場合があります。

《共通審査の項目と視点》

審査項目	審査の視点
①公益性	<ul style="list-style-type: none">・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設が、長く地域で活用される見込みがあるか。・全市的な方向性と合致しているか。・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。
②必要性	<ul style="list-style-type: none">・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。・地域の実情や住民要望に対応したものか。・緊急性の高い提案事業であるか。・ほかの方法で代替できないものであるか。・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。
③実現性	<ul style="list-style-type: none">・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④参加性	<ul style="list-style-type: none">・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none">・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。

<ポイント!>

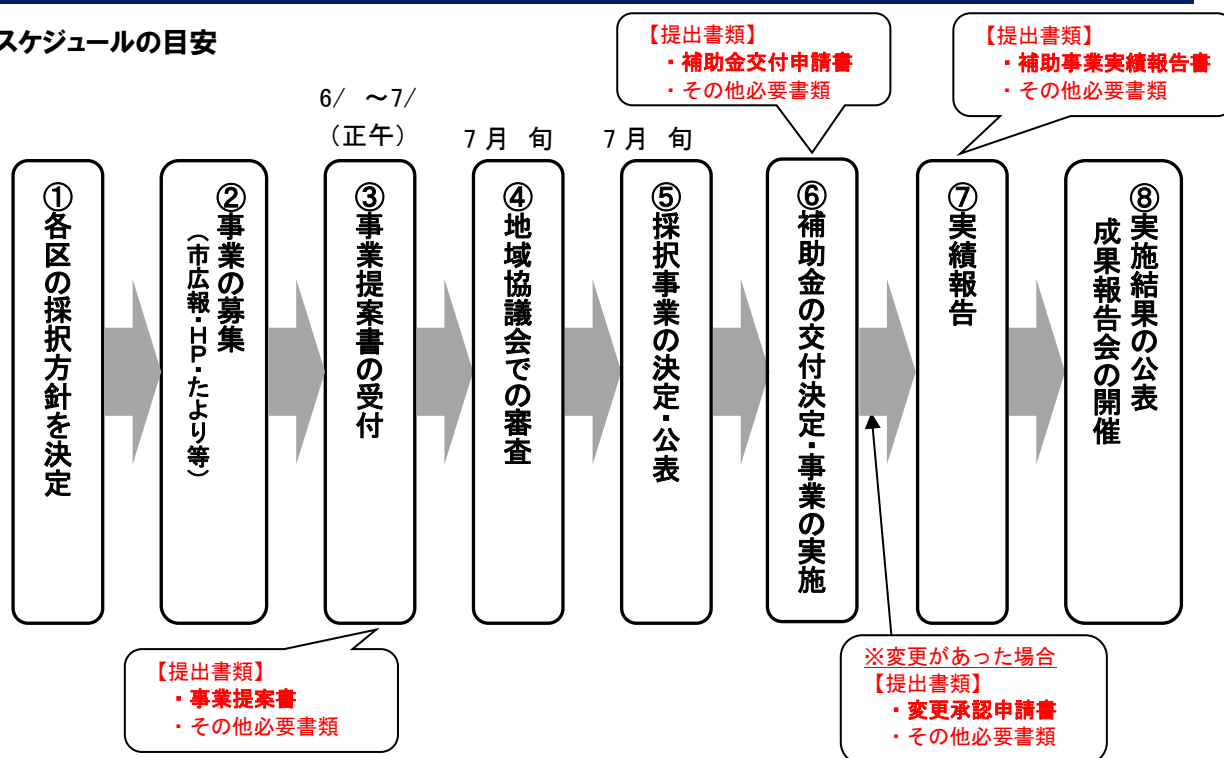
- ・地域協議会の審査では、「基本審査」、「地域自治区の採択方針」及び「共通審査」のそれぞれの結果を踏まえ、総合的に判断が行われます。各地域自治区の審査に当たっての基本的な考え方は、安塚区総合事務所で御確認ください。

■事業の紹介・公表

- ・提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。
- ・また、実施した事業について、事例集の作成や、成果発表会を予定していますので、応募される場合は、あらかじめ御了承ください。

■フロー図（事業実施の流れ）

※スケジュールの目安



こちらまで御相談・御応募ください！

安塚区総合事務所 総務・地域振興グループ

電話 025-592-2003

募集期間中、応募・事業提案に係る相談を行います。事業内容や事業提案書等の作成方法など、応募・事業提案に関することなど、お気軽に御相談ください。ただし安塚区で実施する事業に限ります。

※事前に電話予約をお願いいたします。直接おいでになりますと長時間お待ちいただく場合があります。御協力をお願いします。

申請する場合は、「地域活動支援事業に関するQ & A」を必ずお読みいただき、詳細について御確認ください！



上越市

自治・市民環境部 自治・地域振興課（電話 025-526-5111 内線 1584）